

スマホ保険 申込条件改定のお知らせ

平素より Mysurance をお引き立ていただきありがとうございます。

当社では、お客さまに安定的なサービスを提供することを目的として、スマホ保険の補償対象となる端末の申込条件について改定を行います。

2024年3月26日以降に新規でお申込みされる契約は、購入後1年以内の端末が対象となりますので、お申込みの際は予め購入年月をご確認いただきますようお願い申し上げます。

1. 改定の概要

これまでは一定の条件を満たす端末であれば、購入時期を問わずいつでもお申込みいただけましたが、お申込みいただける端末を購入後1年以内とする改定を行います。

<スマホ保険の申込条件>

改定前	改定後
<ul style="list-style-type: none">当社が指定する機種であること格安SIM端末であること技適マークがあること	<ul style="list-style-type: none">当社が指定する機種であること格安SIM端末であること技適マークがあること<u>購入後1年以内の端末であること</u>

購入年月は当社が定める特に**重要な事項（告知事項）**となりますので、事実を正確にお申し出いただく必要がございます。本改定以降に新たにスマホ保険をお申込みされる場合は、申込画面において購入年月の入力が必要となりますので、予め購入年月をご確認のうえお申込みください。

2. 対象商品

以下の商品が対象となります。

- ・スマホ保険
- ・学生スマホ保険
- ・こどもスマホ保険

3. 改定時期

2024年3月26日から

※2024年3月26日以降に新規でお申込みいただく契約が対象となります。(2024年3月25日以前にお申込みいただいた契約で、機種変更を行う場合および自動継続する場合は対象外となります。)

以上